



病理医の役割

病理診断科 科長

中津川 宗秀

病理学は、病気や病的状態の本質を研究する学問です。病院における病理医は、主に以下の 4 つの業務を担当しています。

1. 組織診断

内視鏡などで採取された組織片や、手術で切除された臓器などを顕微鏡で観察し、病変が良性か悪性かを診断します。また、病変の広がり等を判定し、術後の治療方針に必要な病期診断や抗がん剤治療や放射線治療の効果判定も行います。

2. 術中迅速診断

手術中に病理診断を行い、手術方針を決定します。

3. 細胞診診断

様々な科で細胞診検査は実施されます。顕微鏡で細胞を観察し、良悪性を診断します。細胞診診断は細胞検査士という日本臨床細胞学会が認定した細胞検査士資格をもつ専門技師と共同で診断します。

4. 病理解剖

亡くなった患者さんの死因や病態を解明し、今後の医療に役立てるため病理解剖を行います。

病理医は、これらの業務を通して、患者さんの診断や治療に貢献しています。また、臨床各科と合同でカンファレンスを行い、患者さんの治療方針を検討します。さらに、病理データを基に臨床研究を行い、医療の発展にも貢献しています。

病理医は、医療の質を保つために必要不可欠な存在であると自負しています。病理医の仕事は多岐に渡り、専門知識と技術が要求されますが、患者さんの診断や治療に貢献できるやりがいのある仕事です。

